

石川労働局発表
令和4年1月27日(木)

【照会先】

石川労働局総務部総務課
総務課長 山本 栄史
総務課長補佐 木津 淳也
(電話) 076 (290) 0325

報道関係者 各位

加賀公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月26日(水)、石川労働局加賀公共職業安定所(加賀市大聖寺菅生イ78-3、加賀地方合同庁舎。以下「ハローワーク加賀」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月21日(金)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者(職場外)の濃厚接触者として自宅待機中の24日(月)に喉の痛みが生じ、25日(火)に発熱したため、同日PCR検査を受けて、26日(水)に感染が確認されたものです。

ハローワーク加賀では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため石川県発熱患者等受診相談センターやかかりつけ医等までご連絡いただきますようお願いいたします。